

関東交通犯罪遺族の会（あいの会）意見要旨

一般社団法人 関東交通犯罪遺族の会（あいの会）

代表理事 小沢 樹里

副代表理事 松永 拓也

関東交通犯罪遺族の会（あいの会）とは

■ 概要

- 交通犯罪の遺族同士が直接情報交換し、連携し、助け合う重要性を痛感し、2012年7月8日に結成。
- これ以上悲惨な犠牲者が出ることをないように願って、他の交通犯罪遺族への支援、交通犯罪撲滅のための講演、マスメディアを通じた発信、各方面への要望活動などを実施。
- 関東地域を出発点にしつつ、全国に連携の輪を広げていくことを目指している。

■ あいの会が目指す未来

- あいの会では交通事故を1件でもなくし、被害者が増えない世の中にするための活動を実施しているが、社会から自動車をすべて無くすことを目指しているわけではない。
- 私たちは、自動車が不可欠な社会に住んでいる。
自動車が無ければ、生活も経済も行き詰ってしまう。
- 自動車はあくまで道具であり、それをいかに安全に活用していくかが課題。
自動車と上手く共存していくことが重要。

関東交通犯罪遺族の会（あいの会）の検討会に対する意見

- 増加傾向にある高齢ドライバーの免許の返納を呼びかけていくことは重要と考えるが、特に地方部において移動の足不足が発生している中で、単なる呼びかけだけでは不十分。
- このような状況において、自動運転車が普及していくことは重要で、今回のような検討には意味がある。
- 自動運転車の普及にあたっては、安全性を十分に確保する努力を当然に行うべきと考えるが、交通事故によるヒューマンエラーについてはゼロにより近づけるが、残念ながら自動運転であっても交通事故は完全には無くならないという前提で制度を検討していく必要がある。
- 他方、道路交通法に違反する自動運転によって事故が起きた場合など、本来なら責任を問われるような事故についてまで刑事責任を負わないような刑事免責制度は設けるべきではない。
- その上で、交通事故発生時の被害を軽減するための仕組みを取り入れたり、迅速に事故原因についての情報を開示したりすることが重要。